

2024年1月18日

神奈川県横浜市西区高島一丁目2番8号

京浜急行電鉄株式会社

代表取締役 川俣 幸宏



吸収合併に係る事前備置書類

当社は、株式会社京急システムを消滅会社（以下「消滅会社」という。）、当社を存続会社とする吸収合併（以下「本合併」という。）に際し、会社法第794条第1項、会社法施行規則第191条に基づき、下記のとおり、吸収合併契約等の内容その他法令に定める事項を記載した書面を当社本店に備え置くこととします。

1. 吸収合併契約書

別添1「合併契約書」に記載のとおりです。

2. 合併対価の相当性に関する事項

本合併は、当社の100%子会社を消滅会社とする合併であるため、消滅会社の株主に対して当社株式の発行ならびに一切の金銭等の交付を行わず、また、本合併により当社の資本金および準備金は増加しません。

3. 新株予約権の定めに関する事項

消滅会社は、新株予約権を発行していません。

4. 消滅会社の計算書類等に関する事項

消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等は、別添2「計算書類等」のとおりです。

5. 消滅会社の重要な後発事象に関する事項

該当する事項はありません。

6. 当社の重要な後発事象に関する事項

該当する事項はありません。

7. 効力発生日以後における当社の債務の履行の見込みに関する事項

本合併効力発生日における当社の資産の額は、負債額を十分に上回ることが見込まれます。また、本合併後における当社の収益状況について、債務の履行に支障をきたすような事態は、現在のところ予測されておりません。従って、本合併後における当社の債務の履行に支障はないと見込んでおります。

以上

別添1 合併契約書

別添2 ㈱京急システム 計算書類等

監査要綱

当社は、2014年10月1日現在、㈱京急システム（以下「京急システム」という。）の株式を保有し、同社との合併を目的として合併契約を締結し、2014年10月1日付で合併登記を完了し、合併後、京急システムを吸収合併した。この合併は、2014年10月1日現在、京急システムの負債が、当社の資産に吸収されたことにより、当社の資産が減少したと見られるが、この減少は、合併によるものであると認められる。また、合併による負債の増加は、合併によるものであると認められる。以上、合併による資産の減少及び負債の増加は、合併によるものであると認められる。

合併による資産の減少及び負債の増加は、合併によるものであると認められる。また、合併による負債の増加は、合併によるものであると認められる。以上、合併による資産の減少及び負債の増加は、合併によるものであると認められる。

合併による資産の減少及び負債の増加は、合併によるものであると認められる。また、合併による負債の増加は、合併によるものであると認められる。以上、合併による資産の減少及び負債の増加は、合併によるものであると認められる。

合併による資産の減少及び負債の増加は、合併によるものであると認められる。また、合併による負債の増加は、合併によるものであると認められる。以上、合併による資産の減少及び負債の増加は、合併によるものであると認められる。

合併による資産の減少及び負債の増加は、合併によるものであると認められる。また、合併による負債の増加は、合併によるものであると認められる。以上、合併による資産の減少及び負債の増加は、合併によるものであると認められる。

合併による資産の減少及び負債の増加は、合併によるものであると認められる。また、合併による負債の増加は、合併によるものであると認められる。以上、合併による資産の減少及び負債の増加は、合併によるものであると認められる。

合併による資産の減少及び負債の増加は、合併によるものであると認められる。また、合併による負債の増加は、合併によるものであると認められる。以上、合併による資産の減少及び負債の増加は、合併によるものであると認められる。

合併による資産の減少及び負債の増加は、合併によるものであると認められる。また、合併による負債の増加は、合併によるものであると認められる。以上、合併による資産の減少及び負債の増加は、合併によるものであると認められる。

合併による資産の減少及び負債の増加は、合併によるものであると認められる。また、合併による負債の増加は、合併によるものであると認められる。以上、合併による資産の減少及び負債の増加は、合併によるものであると認められる。



吸 収 合 併 契 約 書

京浜急行電鉄株式会社（以下「甲」という。）と株式会社京急システム（以下「乙」という。）は、次のとおり吸収合併契約を締結する。

（吸収合併）

第1条 甲および乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として合併（以下「本合併」という。）し、甲が乙の権利義務の全部を承継する。

2 本合併に係る吸収合併存続会社および吸収合併消滅会社の商号および住所は、次のとおりである。

(1) 甲（吸収合併存続会社）

商号：京浜急行電鉄株式会社

住所：神奈川県横浜市西区高島一丁目2番8号

(2) 乙（吸収合併消滅会社）

商号：株式会社京急システム

住所：神奈川県横浜市西区高島一丁目2番8号

（存続会社が交付する金銭等）

第2条 甲は、本合併に際し、乙の株主名簿に記載または記録された株主に対して、甲の株式および一切の金銭等の交付は行わない。

（増加すべき存続会社の資本金等）

第3条 本合併により増加すべき資本金等は、次のとおりとする。ただし、効力発生日前日における乙の資産および負債の状態により、甲および乙が協議のうえ、これを変更することができる。

- | | |
|----------------|-----------------|
| (1) 資本金の額 | 金0円 |
| (2) 資本準備金の額 | 金0円 |
| (3) その他資本剰余金の額 | 金0円 |
| (4) 利益準備金の額 | 金0円 |
| (5) その他利益剰余金の額 | 本合併直前の乙の利益剰余金の額 |

(効力発生日)

第4条 本合併の効力発生日は、2024年4月1日とする。ただし、同日までに本合併に必要な手続を遂行できないときは、甲および乙が協議のうえ、会社法の規定に従い、これを変更することができる。

(会社財産の継承)

第5条 乙は、2023年9月30日現在の貸借対照表、その他同日現在の計算書を基礎とし、これに効力発生日前日までの増減を加除した一切の資産、負債および権利義務を効力発生日において甲に引き継ぐ。

2 乙は、2023年9月30日以降、効力発生日に至る間に生じたその資産、負債の変動については、別に計算書を添付して、その内容を甲に対して明示する。

(善管注意義務)

第6条 甲および乙は、本契約締結後、効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもって各業務を遂行し、かつ、一切の財産の管理を行う。また、その財産に重要な影響を及ぼすような行為をなす場合は、あらかじめ甲乙協議し合意のうえ、これを実行するものとする。

(従業員の処遇)

第7条 甲は、効力発生日において、乙の従業員を引き継ぐものとし、従業員に関する取扱いについては、別に甲乙協議のうえ、これを定める。

(取締役および監査役の任期)

第8条 甲の取締役および監査役で効力発生日前に就任した者の任期は、本合併がない場合に在任すべき時までとする。

(合併契約書の承認)

第9条 甲は、本合併が会社法第796条第2項に定める簡易合併であるため、株主総会の承認を受けないものとする。

2 乙は、本合併が会社法第784条第1項に定める略式合併であるため、株主総会の承認を受けないものとする。

(契約内容の変更または解除等)

第10条 本契約締結の日から効力発生日までの間において、天災地変その他の理由により、甲もしくは乙の資産状態もしくは経営状態に重大な変更を生じた場合、または隠れたる重大な瑕

疵が発見された場合、甲および乙が協議のうえ、本契約を変更または解除することができる。

2 本契約は、効力発生日までに関係官庁の承認が得られなかったときはその効力を失う。

(費用の負担)

第 11 条 本合併の効力発生に至るまでの手続きにかかる費用は、甲乙協議のうえ負担者を定める。

(規定外事項)

第 12 条 本契約に規定のない事項のほか、本合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲および乙が誠意をもって協議のうえ、解決する。

以上、本契約の成立を証するため、本書 1 通を作成し、甲乙記名押印のうえ甲が本書を、乙がその写しを保有する。

2024 年 1 月 17 日

横浜市西区高島 1 丁目 2 番 8 号

甲 京浜急行電鉄株式会社

取締役社長 川 俣 幸 宏



横浜市西区高島 1 丁目 2 番 8 号

乙 株式会社京急システム

取締役社長 安 井 一 敏





第 25 期

計 算 書 類

自 2022年 4月 1日

至 2023年 3月31日

貸 借 対 照 表 P. 1

損 益 計 算 書 P. 2

株主資本等変動計算書 P. 3

株式会社 京急システム

貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産	2,143,561,650	流動負債	398,254,239
現金及び預金	41,102,584	未払金	294,313,637
未収金	473,393,356	未払費用	35,412,777
前払費用	10,013,846	未払事業所税	1,465,700
仕掛品	19,934,443	未払法人税等	21,249,500
立替金	5,850	未払消費税等	6,646,100
預け金	1,599,111,571	前受金	25,478,456
		預り金	1,650,786
		賞与引当金	12,037,283
固定資産	72,338,941	固定負債	99,865,000
有形固定資産	19,820,134	退職給付引当金	99,865,000
建 物	197,759	負債合計	498,119,239
工具器具備品	19,622,375	(純資産の部)	
無形固定資産	4,194,872	株主資本	1,717,781,352
ソフトウェア	3,834,872	資本金	100,000,000
電話加入権	360,000	利益剰余金	1,617,781,352
投資その他の資産	48,323,935	利益準備金	25,000,000
その他の投資等	2,380,953	その他利益剰余金	1,592,781,352
繰延税金資産	45,942,982	繰越利益剰余金	1,592,781,352
		純資産合計	1,717,781,352
資産合計	2,215,900,591	負債・純資産合計	2,215,900,591

損益計算書

(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：円)

科 目	金	額
売上高		1,922,909,159
売上原価		1,544,008,234
売上総利益		378,900,925
販売費及び一般管理費		252,995,888
営業利益		125,905,037
営業外収益		
受取利息	2,092,642	
その他	1,768,446	3,861,088
営業外費用		
固定資産除却損	4	
その他	5,939	5,943
経常利益		129,760,182
税引前当期純利益		129,760,182
法人税, 住民税及び事業税	46,743,342	
法人税等調整額	△ 2,116,462	44,626,880
当期純利益		85,133,302

株主資本等変動計算書

(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本合計	
		利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	100,000,000	25,000,000	1,527,400,050	1,552,400,050	1,652,400,050	1,652,400,050
当期変動額						
剰余金の配当			△ 19,752,000	△ 19,752,000	△ 19,752,000	△ 19,752,000
当期純利益			85,133,302	85,133,302	85,133,302	85,133,302
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)						
当期変動額合計	0	0	65,381,302	65,381,302	65,381,302	65,381,302
当期末残高	100,000,000	25,000,000	1,592,781,352	1,617,781,352	1,717,781,352	1,717,781,352

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) たな卸資産の評価基準および評価方法

仕掛品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下の通りであります。

建物	18年
工具器具備品	4～20年

(2) 無形固定資産 定額法

なお、自社利用のソフトウェアの減価償却方法は、定額法を採用しており、耐用年数は見込利用可能期間に基づき5年としております。

3. 引当金の計上基準

(1) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務にもとづき計上しております。

(2) 賞与引当金

2023年6月賞与の支給に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 59百万円

2. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務（区分表示したものを除く）

(1) 親会社に対する金銭債権および金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	1,924百万円
短期金銭債務	47百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

(1) 親会社との取引高

営業取引による取引高	
営業収益	1,003百万円
営業費用	49百万円

営業取引以外の取引による取引高	
営業外収益	2百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当事業年度の末日における発行済株式の種類および総数

普通株式	2,000株
------	--------

2. 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

(1) 2022年5月27日に開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

イ 配当金の総額	19,752,000円
ロ 1株当たり配当額	9,876円
ハ 基準日	2022年3月31日
ニ 効力発生日	2022年5月30日

3. 当事業年度末日後に行う剰余金の配当に関する事項

(1) 2023年5月30日開催予定の定時株主総会に、次のとおり付議する予定であります。

イ 配当金の総額	17,026,000円
ロ 配当の原資	利益剰余金
ハ 1株当たり配当額	8,513円
ニ 基準日	2023年3月31日
ホ 効力発生日	2023年5月31日

【税効果会計に関する注記】

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	33百万円
賞与引当金	4百万円
一括償却資産	2百万円
未払事業税	1百万円
未払事業所税	0百万円
共済組合剰余金	0百万円
その他	2百万円
繰延税金資産小計	45百万円
評価性引当額	-百万円
繰延税金資産合計	45百万円
繰延税金資産の純額	45百万円

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	858,890円68銭
1株当たり当期純利益	42,566円65銭